

## 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

### 1. 基本的な考え方

本学の学生は、卒業後は各専門分野の資格を得て専門職業人として働くことを明確にし、入学を希望した学生が教育対象である。

既存の保健医療分野の大学で教育することが難しい保健医療の専門知識に加え、組織の経営・マネジメントや隣接する他分野について学び、新しい事業やサービスを展開するなどの実務リーダーとしての教育を行うことは本学の大きな特徴である。この特徴は、入学希望者に対しあらかじめ発信する計画であり、従来の理学療法士・作業療法士にとどまらない専門職業人として働くことができることを期待し、入学する学生が多いと考えている。

このような明確な意思を持った学生に対し、卒業後生涯にわたり、保健医療分野において、所属する組織はもちろんのこと、幅広く活躍できるよう、産業界等とも連携し、キャリア形成につながる指導を行う。

### 2. 教育課程内の取組

基礎科目では、企業と連携して開発した授業である「社会人基礎力」科目において、職業人に必要な実践的な基礎力を学ぶ。社会人基礎力は、卒業後に役立つ知識と能力を育成するだけでなく、実習において施設等で学ぶ際にも役立つ科目である。また、「リーダーシップ論」も職業人として自立を図るために有益な科目である。

職業専門科目は、資格取得に必要な各種指定規則に従った科目を開講し、いずれも卒業後に就く職業と密接にかかわる科目である。これら科目を、大学教育としての理論を涵養することに加え、実務経験豊富な実務家教員による教育により、将来の自身の社会的・職業的自立に向けた方向性を築いていくことにつなげていく。

さらに、他職種の専門性を認識することにより、学生自身の専門性の強みを知るために、多職種連携教育を3～4年次に設定し、専門職としての社会的、職業的自立に求められる態度・姿勢を養成する。

### 3. 教育課程外の取組

政策企画委員会のもと、教育課程外での社会的・職業的自立を促す体制を整える。産業界等との連携に加え、地域社会と連携し、ボランティア活動を通じて社会人としての素養を身につける。卒業後も理学療法士・作業療法士に必要な学修支援は実施し、一生涯にわたり教育の場を提供する。

また、学生部にキャリア支援室を設け、在学時・卒業後のキャリア教育の一端を担う。在学中の具体的な取組みは以下のとおりである。

- ・個別就職相談・指導（担任、就職支援担当者が担当）
- ・就職ガイダンス
- ・面接試験対策講座
- ・履歴書の記入方法など具体的ガイダンス
- ・履歴書の添削指導
- ・求人情報の提供（Eメール）
- ・受験報告書の提出と閲覧

#### 4. 適切な体制の整備

教育課程外の取組みは「学生部キャリア支援室」が所掌する。適切な取組みを行うため、キャリア支援室とクラス担任、学科責任者との連絡を密に取り、学生一人一人のキャリア形成に責任を持つ。